



# WORKS

Empower&Energize

No108

2007/10

名東福社会は名古屋市と日進市を中心に

知的障害者を中心とする福祉活動を行っています

## 原点に返つて地域福祉を考えよう

名東福社会理事長 加藤久和

かつて障害者のグランドデザインで示されたライフスタイルは私達知的障害者福祉に携わるものからは非常に魅力的に見えました。このところ示されている障害者自立支援法の方向性は障害者福祉のグランドデザインから離れつつあることが心配です。

障害者自立支援法については財政再建の圧力から支援費報酬の圧縮、障害程度区分の認定方法、障害者本人の自己負担を軽減することばかりに議論が集まりました。本来ならば、社会福祉サービスの規制をさらに緩和させるとともに知的障害者の収入を上げることに議論の関心を向けるべきであるのにそのような方向性の議論はまったく無視されたことは障害者にとっても福祉サービス提供者にとっても不幸なことです。

限りなく自己負担を減らしていくば、結局無料の福祉サービス利用という世界に行き着きます。お上から与えられるサービスである限り、ニーズにきめ

細かく対応する独自のサービス開発を行う意欲はわきません。結局、利用者にとっては選択が保障されずQOLが向上することにつながりません。

知的障害者に真にやさしい障害者支援法であるためには

1 知的障害者の基礎年金を大幅に増やすなど障害者の貧困対策を行うこと2さらなる規制緩和を行い、福祉サービス開発の土壤を養うこと

3 良質な介護サービスが提供できるよう、評価システムを抜本的に改善することなど、根本的な対策が必要です。

激変緩和措置により、よりよい福祉サービスのあり方を求めるムーブメントが下火になってしまふことが心配です。

「構造改革の光と陰」といういまわしがあります。障害者自立支援法は改革の「陰」の部分です。突然政権が変わったので、これまでの構造改革が方向転換し、障害者福祉の分野に光が差すのではないかということを期待する人もいるかと思います。もちろんこれまでのように障害がある人にもサービスを提供する人にも苦しい福祉は是正されなければならないと思います。

でも、旧法の世界のように行行政が事細かに指導して福祉を行い、利用する施設すら自分たちで決めることができない時代に戻ることは許されません。グ

ランドデザインで示された改革は続けるべきであると考えます。

やはり利用者が求めるライフスタイルを自由に選択できる福祉、経営の主体性が保障される福祉に向かって私たちは改革を求めていかなければならぬと思います。福祉サービスを主体的に創造できることは結局のところ利用者にも職員にも利益が還元されるからです。

## 地域福祉は誤解されていないか

最近福祉関係者で使われている「地域福祉」といういふことは、「施設は解体すべき」という誤ったメッセージを社会に出していると思われます。

「地域福祉」は「制限された生活状況にあつた障害者に対して、多様な選択肢を用意すべき」という非常にわかりやすい命題をメッセージにしたものですね。

はじめはノーマリゼーションといふことばが地域福祉にかわり、最近では「地域移行」という、施設からグループホームやケアホームに生活の場を変えるべきという非常に幅の狭いことばに置き換わりつつあります。

時を経るに従つて崇高な理念も形を変え、利用者そつちのけの様式だけが

もてはやされる議論になってしまつていることが残念です。

## 入所施設は反地域福祉？

入所施設であるからといって制限的であるとは限りません。利用者の立場から見ればグループホームやケアホームの方が入所施設と比べてより制限的な生活を強いられることもあります。そうした思考停止状態の議論がまかり通ることこそ問題です。

数年後には障害者自立支援法などの入所施設も夜間の生活と日中の生活が分離します。日中生活や夜間生活の選択が保障されているならば、それが旧来の施設福祉に代わる障害者自立支援法時代の支援システムなのではないでしょうか。

数人の利用者で構成されるユニットが数ユニット集まり、全体で50人くらいの共同住宅であっても、生活の選択肢が保障されているならば地域福祉といつてもかまわないはずです。

ある経営者は「地域福祉時代だからうちは積極的に利用者を外に出した。その結果、利用者が少なくなつて困つた」といかにも高潔な経営をしていながら話します。福祉施設がニヒリズムを気取つてもいいのでしょうか。経営が困難になつて結果的に倒産して脱施設と言い切れるのでしょうか。そ

うした施設には今一度自分たちの存在意義を問い合わせたいと思います。

もういちど地域福祉を整理し、施設で行われているサービスが利用者にとって制限的であるか選択的であるかという視点で自己評価をしなおし、その上で自分たちが提供しているサービスを胸を張って社会に報告するべきです。

## 制度の運用には改善の余地があるのではないか

一方、障害者自立支援法の問題点を改善するために愛知県の担当者と協議を行う場合、こうした「脱施設論」をぶつけてもほとんど役に立たしません。愛知県の担当者からみればこうした話は十分了解済みのことだからです。障害者自立支援法をよりよい制度とするために、法制度の枠組みのなかで修正可能な範囲について検討を加えた上で予算的な裏付けを確保するしかないのです。

私たち福祉サービスの提供者や利用者は現在の枠組みの中でどういった改善点を見つけ出すことができるのか行政と真摯に話し合う機会を確保していくことが重要でしょう。

新制度を作ることは並大抵のことだ

はありません。例えばケアホームの家賃を補助する法制度をつくるためには関連する法制度との整合性についてたくさん問題をクリアする必要があります。また個人に支弁する場合、制度が適正に運用されるために要する

チエックコストもばかになりません。また、こうした制度を創設するには他の分野からいわゆるばらまき批判もあるでしょう。

制度を運用するにあたつてどうしても裁量が入り込む余地があります。これが各県によってまちまちです。私はここに利用者の生活の質を向上する改善のポイントがあると思っています。

名東福祉会では児童デイサービス事業を利用して「行動療育センター」だけのこの家」を運営しています。今私たちが抱えている問題は1セッションの時間が長すぎることです。愛知県は児童デイサービスの場合、150分以下の療育活動は時間が短すぎるとして認めません。ところが、岐阜県では「こどもの教室」という発達障害児のための90分の言語訓練の場があり、これが新しい障害者自立支援法における児童デイサービス事業として運営されています。子どもの言語訓練の実情からすれば、150分の連続療育は負担が大きく療育効果が薄れます。90分に改善する必要があります。実際には療

育活動は子どもがセラピストと過ごした90分では終わりません。セッションの後ビデオを見ての分析やアセスメントを複数のスタッフで行います。働いていないわけではないのです。1セッション150分を90分に改変することは妥当性や普遍性もあり療育の改善効果もあり、実現すべきであると思うのですがいかがでしょうか。

地域福祉は「箱物」にこだわる時代ではありません。障害がある人のためのライフスタイル向上、療育効果、利用者の幸せに資する改革を求めるものです。

## 奈々枝日記

レジデンス日進の屋上はこの暑さで少し弱り気味です。

でも萩の花、おみなえし、すすきが初秋の風情をかもし出しています。それに、水盤のほていあおいがみごとな花をいっぱい咲かせてくれました。残念なことに立ち枯れたラベンダーやシャクヤクもありますが、きっとまた、再起してくれることを祈っています。

レジデンスのお掃除は家族会の有志や野の花会のボランティアさんたちが、こまめにやつて下さるので、ほんとうにありがたいことです。

レジデンスの利用者の中にもお掃除

クラブなんかできてみんなで喜んでもらえるといいなあと思つてしまいます。

鹿児島県の社会福祉法人白鳩会を訪問させていただきました。理事長の中村隆重氏のお話を聞きしたり、ビデオを見せて頂いた後、白鳩会が運営する各施設、農場等々、広大な土地との取り組みを見学させていただき、ただただ驚き、感心するばかりでした。

設立して30周年、その業績もさることながら、設立当初から卓越した先見の明があり、その努力によつて各施設、農場ほか、各種事業は今の時代にぴったりあつておりこれからもなお研究努力して、知的障害者の福祉を推進していこうとする白鳩会の方針に敬意を表するのみでした。

鹿児島の最南端はあまりにも遠く、交通に時間がかかるつて訪問は短時間少し残念でしたが、理事長さんの考え方をひとつひとつじっくり思い出すと、訪問させて頂いたことはいくつになつても「学び」を得ることだと思います。

「共に育つ、考え合う、求め合う、分かち合う」

という白鳩会の理念の奥深さと、職員を大切に思われているお心に共感を覚え、見学させて頂いたことを心から感

謝申し上げます。後日、ビデオが送られて来ましたら、見学報告会を行いたいと思います。

## 小島一郎の生活支援 センター日記

以前も調整会議について書いた。生活課題を抱える相談者の課題解決について、様々な立場の方々が様々な角度から意見交換し、支援の方向性や具体的な動きを決めていく。「ハンディを抱えた方の生活に、できるだけ多くの人が関わる方が、その方の生活が豊かになる」という考え方には、この調整会議こそが、その象徴のように私は思える。

いろいろな都合で、ある立場の方が会議に出られない、よくできたもので、その後の支援のほころびが、その「欠席」分野から生じたりする。例えば、日中活動先の職員が議論に加われなかつたりすると、その後、日中活動にひつかかりができたり、行政の担当者が顔を出せないで過ぎると、手続き的に支障が生じたり。それは、大勢に影響なく、他の誰かのひと知恵で乗り切つていくことがほとんどなのであるが、もしかしたら、それで済まない

深刻な事態に発展するかもしれない。いや、深刻な事態に発展しないように、やはり様々な立場の人ができるだけ多く関わり、乗り切つていくのだとも言える。

2007年9月15日

このところ続いている困難ケースの特徴は、「高齢者十障害者」世帯の問題。「脳梗塞後遺症で身体障害・軽い認知症の父親と、同じく脳梗塞で身体障害の息子」とか「高齢の母親と中年の知的障害の娘」というような世帯で、高齢者問題、障害者問題が単に同居しているだけではなく、そこに貧困や虐待など、よりシビアな社会問題が重なる。多くの場合、当人自身や近隣の通報により福祉事務所が把握し、支援センターに相談が回つてくることになる。

このようなケースは、基本的に、親↓包括支援センター・ケアマネ、子↓障害者支援センターという役割分担の下、支援が検討される訳だが、これらは、日中活動先の職員が議論に加われば、コーディネーターに加えて、最低でも行政、普通はさらにサービス事業所や権利擁護等が入るから、さながら「救助隊」の様相である。多くの場合、健康問題に直結していたりするから余計にそう思える。また、様々な経緯の中で、そういうべくしてなつているから、環境改善を考え出すと、意外に利害が

一致しなかつたりしてややこしい。さらに言えば、別の家族やら親類やらが登場して、利害関係を一層複雑なものにしてしまうから、尚ややこしい。名東区内の立派なお宅に混じつて、信じられない家庭状況が存在したり、信じられないと、何と言うか、人間が生きていいくのは大変なことだと痛感させられる。

私など、数ヶ月入浴していない相談者のことで悩んでいたのに、下手したら5年くらい?なんて人が出てきたり、お茶碗一杯のご飯を親子2人で、それも2食に分けて食べてしたり、「高齢十障害」世帯は想像し難いレベルの生活問題にまで行き着いてしまう危険をはらんでいる。それはさながら、社会の落とし穴に落ち込んで、しかもそれに誰も気づかないような状況である。

ちなみに、さすがに数年単位で入浴していないと、人間、やはりかなりの臭いとなる。何と言うか、人間が生きることの生々しさみたいなものを感じる。

2007年9月9日

先週、自立支援協議会の3回目の部会を開催した。テーマは、学齢期の障害児の生活課題。区内の小学校の校長

先生をお招きし、特別支援教育の動向や、一人の子どもの発達に、様々な立場の人間がネットワークを作つて関わらなければいけないこと、また、成長に合わせて情報の共有を途切れさせないような仕組みが必要なことなどが語られ、限られた時間の中ではあつたが、有意義な意見交換ができた。何よりも、地域のネットワークの必要性が、福祉領域でも教育領域でも高まつており、今後の協議会の歩みに展望が持てたことが大きな成果であると思う。

施設も学校も、ある意味「城」を持つているが故に閉鎖的になりやすい。居宅系の事業者からすると、何ともよそよそしく感じることも少ないなどのこと。「教師が率先して、まず来校者に挨拶を」という校長先生のお話は、実は施設にも当てはまることであろう。

社会福祉法人の使命、存在意義なども問われる昨今である。支援費制度↓自立支援法と進んで、一面では、株式会社など、様々な事業体と競争していかなければならぬのも事実であるが、一方で、社会福祉法人ならではの立場を明確にしていないと、その「優遇された立場」への批判が強まるばかり。地域のネットワークが、今後の障害者サービスに不可欠なのであれば、やはりその核になつてこそである。

2007年8月27日

## 名東福祉会のホームページ

ホームページアドレス <http://www.meito.or.jp>

### ご寄付ありがとうございます

平成19年4月1日～平成19年9月13日 寄付金実績 15,083,300円

(寄付金額は法人本部及び各事業所宛寄付金額の合計)

#### 内訳

指定先	金額(円)
本部一般寄付	328,000
ケアホーム指定	8,030,000
メイトウ・ワークス	267,300
はまなす	1,048,000
天白ワークス	140,000
レジデンス日進	5,270,000

名東福祉会の各施設の運営に役立ててほしいと多くの方からご寄付を頂いております。この場を借りて篤く御礼申し上げます。今後、寄付に際し寄付者のご芳名を掲載させていただきたいと存じます。

(ご寄付の際には公表のご同意を確認させていただきます。)

#### ●社会福祉法人 名東福祉会

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納 58-4  
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

#### ●メイトウ・ワークス

〒465-0055 名古屋市名東区勢子坊 2-1303  
TEL 052(702)2863 FAX 052(701)2079

#### ●天白ワークス

〒468-0023 名古屋市天白区御前場町 327  
TEL 052(804)5487 FAX 052(804)5416

#### ●デイケア はまなす

〒465-0054 名古屋市名東区高針台 1-911  
TEL 052(704)7551 FAX 052(704)7552

#### ●レジデンス日進・ハートフルアクト日進

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上納 58-4  
TEL 052(805)1003 FAX 052(805)1004

#### ●こいけホーム

〒465-0047 名古屋市名東区小池町 468-1  
TEL 052(777)8385 FAX 052(777)8385

#### ●天白ホーム

〒468-0021 名古屋市天白区平針字大根ヶ越 141-3  
TEL 052(807)1578 FAX 052(807)1578

#### ●児童行動療育センター「たけのこの家」

〒470-0124 愛知県日進市浅田町上の山 14 番3  
TEL 052-800-2203 FAX 052-880-2204

#### ●メイ・グリーン

〒470-0124 日進市浅田町平池 112-3